

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本ライフライン株式会社

【英訳名】 Japan Lifeline Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 啓 介

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目38番1号

【電話番号】 (03)3590 - 6418

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 政 次 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目38番1号

【電話番号】 (03)3590 - 6418

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 政 次 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、中間連結財務諸表を作成していません。以下の記載はすべて当社に係る記載であります。

また、当社は心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

該当事項はありません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,709	8,701	9,728	19,192	18,146
経常利益金額 (百万円)	782	577	441	1,481	1,142
中間(当期)純利益金額 (百万円)	430	271	197	777	508
持分法を適用した場合の 投資損益の金額 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数 (千株)	11,302	11,302	11,302	11,302	11,302
純資産額 (百万円)	12,874	13,758	13,984	13,728	14,073
総資産額 (百万円)	18,671	20,020	22,126	20,531	20,409
1株当たり純資産額 (円)	1,270.02	1,277.18	1,285.86	1,293.17	1,294.08
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	42.06	25.60	18.20	70.34	47.42
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	41.95	25.07	—	69.39	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	25.00
自己資本比率 (%)	69.0	68.7	63.2	66.9	69.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△685	135	△505	562	358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12	206	△914	1	248
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△407	△351	△439	682	△630
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,234	3,555	1,725	3,565	3,540
従業員数《ほか、平均臨 時雇用者数》 (名)	364 《86》	369 《101》	429 《104》	364 《89》	370 《99》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益の金額については、該当事項がないため記載していません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、期末において希薄化効果を有しないため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

- (1) 事業内容の重要な変更  
該当事項はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動  
該当事項はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

- (1) 連結会社における状況  
該当事項はありません。

- (2) 提出会社における状況

### ① 従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	429
---------	-----

- (注) 1 当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載していません。  
2 嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は104名であります。  
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

### ② 従業員数の著しい増減又は労働組合との間の特記すべき事項等

従業員数が当中間会計期間において59名増加しておりますが、これは主として平成19年9月1日付で、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社を吸収合併したことに伴う移籍によるものであります。

なお、労働組合との間の特記すべき事項につきましては、該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、中間連結財務諸表を作成しておりません。以下の記載はすべて当社に係る記載であります。

また、当社は心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### (売上高)

当中間会計期間は、全般的に売上数量が堅調に推移したことに加え、一部商品を除いて保険償還価格の引き下げが行われなかったことから、売上高は前年同期を上回る結果となりました。特に、心臓ペースメーカの売上回復や新商品であるCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）の寄与により、当社の主力であるリズムデバイスの売上高が好調に推移したことが貢献いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は、97億2千8百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

各品目別の販売状況はつぎのとおりです。

##### <品目別売上高>

(単位：百万円)

	第1四半期			第2四半期		
	当中間期	前中間期	増減率	当中間期	前中間期	増減率
リズムデバイス	2,710	2,417	12.1%	2,358	2,057	14.6%
EP/アブレーション	781	624	25.1%	774	649	19.2%
外科関連	976	1,060	△7.9%	930	984	△5.5%
インターベンション	604	466	29.6%	592	439	34.8%
合計	5,072	4,569	11.0%	4,655	4,131	12.7%

	中間期計		
	当中間期	前中間期	増減率
リズムデバイス	5,068	4,475	13.3%
EP/アブレーション	1,556	1,274	22.1%
外科関連	1,907	2,045	△6.8%
インターベンション	1,196	905	32.1%
合計	9,728	8,701	11.8%

#### ■リズムデバイス

心臓ペースメーカ関連におきましては、昨年6月のリコールの影響がほぼ払拭され、売上高は39億2千7百万円（前年同期比1.8%増）と前年同期を上回る水準まで回復いたしました。

ICD（植込み型除細動器）関連におきましては、昨年12月に販売を開始いたしました、心不全治療用

のニューデバイスであるCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）の寄与により、売上高は11億6百万円（前年同期比87.0%増）と大幅に増加いたしました。

また、本年6月27日にエラ・メディカル社（フランス）と締結したCRM（心臓不整脈治療）製品に関する独占販売契約に基づき、9月1日より販売を開始した同社製の心臓ペースメーカーおよびICD（植込み型除細動器）等につきましては、概ね順調な滑り出しとなりました。

以上の結果、リズムデバイスの売上高は50億6千8百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

#### ■EP/アブレーション

自社製造製品である、EP（電気生理用）カテーテルおよびアブレーションカテーテルにおきましては、医療現場により近い国産メーカーとして、ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで高い製品評価を頂いております。また、販売面におきましてもきめ細やかな営業活動を継続して展開いたしました。

さらに、EP（電気生理用）カテーテルにおきましては、市場シェアトップであるアブレーションカテーテルとのシナジー効果が高い、PV（肺静脈）マッピング用のカテーテルである「EPスター・リベロ」の販売を本年6月から開始したことも寄与し、売上高は6億3千9百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

また、アブレーションカテーテルにおきましては、引き続き市場シェアトップを維持し、売上高は8億5千2百万円（前年同期比21.2%増）と好調に推移いたしました。

以上の結果、EP/アブレーションの売上高は15億5千6百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

#### ■外科関連

人工血管におきましては、既存商品が順調に推移していることに加え今期より本格的に販売を開始した透析用人工血管「グラシル」の寄与もあり、販売数量は前年同期実績を上回りましたが、本年1月および4月と、合わせて約20%の保険償還価格の引き下げが行われた影響を受け、売上高は12億1千3百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

人工心臓弁におきましては、近年、生体弁の使用や弁形成術の増加により、当社が販売しております機械弁の市場自体が縮小傾向にあることから、売上高は4億5千7百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

人工肺関連におきましては、回復基調にありますものの、好調であった前年同期水準までには及ばず、売上高は2億3千5百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

以上の結果、外科関連における売上高は19億7百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

#### ■インターベンション

PTCAバルーンカテーテルにおきましては、競争環境が厳しいこともあり、売上高は5億7千8百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

自社製造製品であるガイドワイヤーにおきましては、昨年10月に販売を開始した「アスリート・イーグル」の寄与もあり、売上高は2億1千9百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

心房中隔欠損閉鎖器具「アンブラッツァー・セプタル・オクルーダー」におきましては、認定施設数の増加に伴い症例数も増加したことから、売上高は1億4千4百万円（前年同期比100.5%増）となりました。

また、血栓異物除去用カテーテル「フィルトラップ」におきましては、本年1月の販売開始以来好調に推移しており、売上高は1億9千9百万円となりました。

以上の結果、インターベンションにおける売上高は11億9千6百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

#### （営業利益）

人工血管の保険償還価格が今年の1月および4月の2回で、合わせて約20%引き下げられたことや、利益率が他の商品に比べて低いCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）の売上が伸長したことから売上総利益率が低下いたしました。また、当社の主力であるリズムデバイス関連商品に関して新たにエラ・メディカル社商品の販売を開始したことや同社商品を販売していた日本法人を吸収合併したことに伴い販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、営業利益は2億4千1百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

#### （経常利益）

受取保険金及び配当金等を営業外収益として2億4千5百万円計上いたしました。また、為替差損等を営業外費用として4千6百万円計上いたしました。

以上の結果、経常利益は4億4千1百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

#### （中間純利益）

有価証券売却益等を特別利益として5千4百万円計上いたしました。また、固定資産廃棄損等を特別損失として4千9百万円計上いたしました。

以上の結果、中間純利益は1億9千7百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における税引前中間純利益は、4億4千6百万円（前年同期比24.4%減）となりました。また、現金及び現金同等物におきましては、売上債権の減少や仕入債務の増加等の増加要因はありましたが、たな卸資産の増加や短期貸付金等により前事業年度末に比べ18億1千5百万円減少し、当中間期末には17億2千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、5億5百万円（前年同期比6億4千1百万円減）の支出となりました。

これは主に、たな卸資産の増加13億3千7百万円等による増加要因を反映した結果であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、9億1千4百万円（前年同期比11億2千1百万円減）の支出となりました。

これは主に、短期貸付金の増加5億円やソーリン・グループ・ジャパン株式会社株式の取得4億6千4百万円等による増加要因を反映した結果であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千9百万円（前年同期比8千7百万円減）の支出となりました。

これは主に、1年内返済予定長期借入金の返済1億6千8百万円等による増加要因を反映した結果であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額	同期比	金額	同期比	金額	同期比
	千円	%	千円	%	千円	%
EP・アブレーションカテーテル類	497,105	131.8	578,337	116.3	965,980	108.3
その他	117,886	87.5	157,389	133.5	263,811	102.5
合計	614,991	120.2	735,727	119.6	1,229,792	107.0

### (2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額	同期比	金額	同期比	金額	同期比
	千円	%	千円	%	千円	%
リズムデバイス	4,475,528	76.7	5,068,741	113.3	9,261,095	84.1
EP/アブレーション	1,274,571	140.1	1,556,224	122.1	2,644,317	129.9
外科関連	2,045,178	100.3	1,907,005	93.2	4,261,801	100.2
インターベンション	905,723	98.2	1,196,541	132.1	1,978,924	104.4
合計	8,701,001	89.6	9,728,512	111.8	18,146,138	94.5

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。

2 輸出高については、該当事項はありません。

3 上記金額には、消費税等は含めておりません。

### (4) その他生産、受注及び販売等に関して特記すべき事項

特記すべき事項はありません。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 当中間会計期間において生じた、事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更

該当事項はありません。

### (2) 当中間会計期間において新たに生じた、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の主力であるリズムデバイス関連商品において、本年9月1日より、新たにエラ・メディカル社商品の販売を開始し、概ね順調に推移しておりますものの、旧来の取扱商品から同社商品への置き換えには多少時間を要することが想定されます。このため、仕入先変更による粗利率改善の効果が限定的となるため、今期においては、取扱商品変更および合併に伴う費用増の影響を吸収することは厳しい状況であると見込まれます。

このような状況に対して、当社といたしましては、エラ・メディカル社商品の販促に努め、同社商品への迅速な切り替えを図るとともに、新たな取引先を開拓することで、売上数量の増大に取り組ん



でまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 当中間会計期間における重要な契約

###### ① エラ・メディカル社との日本における独占販売契約の締結

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
エラ・メディカル社	フランス	心臓ペースメーカー等	日本における独占販売権	平成19年9月1日から平成29年8月31日まで(以後2年毎の自動更新)

###### ② 当社（日本ライフライン株式会社）とソーリン・グループ・ジャパン株式会社との合併

当社の主力である心臓ペースメーカー等のCRM（心臓不整脈治療）事業の一層の強化を図ることを目的として、優れた製品開発力を有するイタリアのソーリン・グループ傘下のエラ・メディカル社と独占販売契約を締結いたしました。

当該独占販売契約に基づき、平成19年9月1日よりエラ・メディカル社商品の販売を開始するにあたり、同社商品の普及を迅速に図っていくために、従来日本国内において同社商品を取り扱っていたソーリン・グループ傘下のソーリン・グループ・ジャパン株式会社のリソースを統合し、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能とすることを目的とし、同社を100%子会社化するとともに9月1日付にて吸収合併いたしました。

合併の日程につきましては以下の通りです。

（合併の日程）

平成19年6月27日 株式取得および合併に関する取締役会決議  
株式会社の株式譲渡契約および合併契約の締結  
平成19年8月31日 株式取得（発行済株式総数の100%）  
平成19年9月1日 合併効力発生日

合併契約の概要は、次のとおりであります。

###### ① 合併の方法

日本ライフライン株式会社を存続会社とし、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社は解散する。

###### ② 合併に際しての株式の発行及び割当

本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

###### ③ 合併比率の算定根拠

当社は、平成19年8月31日付にてソーリン・グループ・ジャパン株式会社を100%子会社化したため、合併比率の算定はおこなっておりません。

###### ④ 合併の期日

平成19年9月1日

###### ⑤ 財産の引継

日本ライフライン株式会社は、平成19年8月31日現在のソーリン・グループ・ジャパン株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぐ。

⑥被合併会社の合併時の資産・負債の状況

資産		負債	
科目	金額（千円）	科目	金額（千円）
流動資産	2,369,972	流動負債	1,795,239
固定資産	194,485	固定負債	259,056
合計	2,564,458	合計	2,054,295

⑦吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 2,115百万円

事業内容 心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。

(2) 重要な営業の譲渡又は譲受け等

該当事項はありません。

(3) 営業の全部若しくは主要な部分の賃貸借等、その他経営上の重要な契約の締結、重要な変更又は解約

該当事項はありません。

(4) 株式交換又は株式移転

該当事項はありません。

(5) 新設分割又は吸収分割

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社は、高付加価値ディスプレイカテーテル製品の開発を目指し、この分野に主要な研究開発活動を集中させております。

当社リサーチセンターでは、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良に取り組む、高品質、高付加価値製品の開発を目指しております。

当中間会計期間におきましては、特にEP（電気生理用）カテーテル（商品名 EPスター）において、製品特性の改良を目的とし、大幅な構造変更およびバリエーション追加に注力いたしました。OEM製品におきましてもバリエーション追加に注力いたしました。また、品質改善において、信頼性、強度向上を目的とした部材の見直しをいたしました。

当中間会計期間においては、1億3百万円の研究開発費を計上いたしました。

### 第3 【設備の状況】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、中間連結財務諸表を作成しておりません。以下の記載は全て当社に係る記載であります。

また、当社は心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当項目がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 主要な設備の重要な取得

当中間会計期間における主要な設備の重要な取得は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	開設年月	床面積 (㎡)
天王洲アカデミア (東京都品川区)	研修センター	131,356	平成19年5月	563.7

注1 上記の金額には、消費税等は含まれて下りません。

2 上記の金額には、有形固定資産のほか、差入保証金、リース資産を含んで記載しております。

##### (2) 主要な設備の重要な休止

該当事項はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 前事業年度末における計画の重要な変更

該当事項はありません。

##### (2) 前事業年度末の計画のうち、完了したもの

該当事項はありません。

##### (3) 新たに確定した計画

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券 取引所	—
計	11,302,497	11,302,497	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,630	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,630（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり879（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職した場合にはこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は新株予約権発行の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2 払込金額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げます。

#### 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	11,302,497	—	2,115,241	—	2,133,946



## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
増本武司	東京都港区	3,427	30.32
鈴木啓介	東京都品川区	1,427	12.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	400	3.53
上田勝啓	大阪府吹田市	134	1.18
長濱岳司	東京都板橋区	116	1.02
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-6-2	110	0.97
日本ライフライン従業員持株会	東京都豊島区池袋2-38-1 日本ライフライン株式会社内	101	0.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100	0.88
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	100	0.88
横山慎一	東京都豊島区	85	0.75
計	—	6,001	53.10

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 426千株(3.77%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,873,400	108,734	—
単元未満株式	普通株式 2,197	—	—
発行済株式総数	11,302,497	—	—
総株主の議決権	—	108,734	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が 1,500株(議決権15個)含まれておりま  
す。

2 「単元未満株式」には自己株式 50株(自己保有株式)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ライフライン株式会社	東京都豊島区池袋 2-38-1	426,900	—	426,900	3.78
計	—	426,900	—	426,900	3.78

(注) 上記の他、単元未満株式 50株を自己名義で所有しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	793	792	810	810	791	745
最低(円)	750	749	760	770	700	705

(注) ジャスダック証券取引所の株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	CRM事業部長	齊藤 信行	平成19年8月31日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (事業本部長兼CRM事業部長)	常務取締役 (事業本部長)	鈴木 厚宏	平成19年9月1日

## 第5 【経理の状況】

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社グループは、当社及び子会社1社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づく中間連結財務諸表は作成しておりません。

3 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しく、中間連結財務諸表を作成していないため、該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
(1) 現金及び預金		3,078,985		1,256,002		3,063,432	
(2) 受取手形	※3	1,881,259		2,334,834		2,022,692	
(3) 売掛金		3,372,585		3,913,572		3,892,532	
(4) 有価証券		476,934		469,148		477,566	
(5) たな卸資産		6,603,259		7,988,375		6,625,951	
(6) その他の流動資産		944,374		1,520,346		792,506	
貸倒引当金		—		△500		△500	
流動資産合計		16,357,398	81.7	17,481,780	79.0	16,874,182	82.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	646,507	3.2	705,286	3.2	632,291	3.1
2 無形固定資産		16,468	0.1	57,690	0.3	16,468	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 長期前払費用		643,275		1,286,418		576,739	
(2) その他の投資		2,371,712		2,601,860		2,324,744	
貸倒引当金		△14,987	15.0	△6,519	17.5	△15,154	14.1
固定資産合計		3,662,976	18.3	4,644,735	21.0	3,535,088	17.3
資産合計		20,020,375	100.0	22,126,516	100.0	20,409,271	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 買掛金		1,667,299		2,603,829		1,912,549	
(2) 短期借入金		1,800,000		1,800,000		1,800,000	
(3) 1年内返済予定長期 借入金		168,191		—		168,191	
(4) 未払法人税等		316,749		29,686		364,871	
(5) その他の流動負債	※2	928,721		1,178,486		1,010,942	
流動負債合計		4,880,962	24.4	5,612,002	25.4	5,256,555	25.7
II 固定負債							
(1) 新株予約権付社債		350,000		—		—	
(2) 退職給付引当金		665,372		981,477		698,190	
(3) 役員退職慰労金 引当金		358,600		387,100		373,400	
(4) 長期未払金		—		1,154,160		—	
(5) その他の固定負債		7,197		7,346		7,292	
固定負債合計		1,381,169	6.9	2,530,084	11.4	1,078,883	5.3
負債合計		6,262,131	31.3	8,142,086	36.8	6,335,438	31.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,115,241	10.6	2,115,241	9.6	2,115,241	10.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,133,946		2,133,946		2,133,946	
(2) その他資本剰余金		193,355		194,182		194,182	
資本剰余金合計		2,327,301	11.6	2,328,128	10.5	2,328,128	11.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		528,810		528,810		528,810	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		6,000,000		6,000,000		6,000,000	
繰越利益剰余金		3,500,537		3,663,549		3,737,458	
利益剰余金合計		10,029,348	50.1	10,192,359	46.1	10,266,268	50.3
4 自己株式		△380,961	△1.9	△306,804	△1.4	△306,804	△1.5
株主資本合計		14,090,929	70.4	14,328,925	64.8	14,402,834	70.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		14,789	0.0	2,981	0.0	18,474	0.1
2 土地再評価差額金		△347,476	△1.7	△347,476	△1.6	△347,476	△1.7
評価・換算差額等 合計		△332,686	△1.7	△344,495	△1.6	△329,002	△1.6
純資産合計		13,758,243	68.7	13,984,429	63.2	14,073,832	69.0
負債純資産合計		20,020,375	100.0	22,126,516	100.0	20,409,271	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		8,701,001	100.0	9,728,512	100.0	18,146,138	100.0
II 売上原価		4,617,264	53.1	5,435,770	55.9	9,575,276	52.8
売上総利益		4,083,736	46.9	4,292,742	44.1	8,570,861	47.2
III 販売費及び一般管理費		3,820,089	43.9	4,050,791	41.6	7,874,733	43.4
営業利益		263,647	3.0	241,950	2.5	696,128	3.8
IV 営業外収益	※1	326,319	3.7	245,614	2.5	467,551	2.6
V 営業外費用	※2	12,156	0.1	46,030	0.5	21,261	0.1
経常利益		577,810	6.6	441,533	4.5	1,142,418	6.3
VI 特別利益	※3	36,181	0.4	54,307	0.6	111,773	0.6
VII 特別損失	※4	23,752	0.2	49,356	0.5	61,363	0.3
税引前中間(当期) 純利益		590,239	6.8	446,485	4.6	1,192,828	6.6
法人税、住民税 及び事業税		305,074		12,017		654,779	
法人税等調整額		13,631	3.7	236,488	2.6	29,594	3.8
中間(当期)純利益		271,533	3.1	197,979	2.0	508,453	2.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	186,669	2,320,616
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の処分			6,685	6,685
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	6,685	6,685
平成18年9月30日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	193,355	2,327,301

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,602,192	10,131,003	△524,241	14,042,619
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			△317,188	△317,188		△317,188
役員賞与(注)			△56,000	△56,000		△56,000
中間純利益			271,533	271,533		271,533
自己株式の処分					143,280	149,965
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△101,655	△101,655	143,280	48,310
平成18年9月30日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,500,537	10,029,348	△380,961	14,090,929

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	33,496	△347,476	△313,979	13,728,639
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△317,188
役員賞与(注)				△56,000
中間純利益				271,533
自己株式の処分				149,965
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△18,706	—	△18,706	△18,706
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△18,706	—	△18,706	29,604
平成18年9月30日残高(千円)	14,789	△347,476	△332,686	13,758,243

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,737,458	10,266,268	△306,804	14,402,834
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△271,888	△271,888		△271,888
中間純利益			197,979	197,979		197,979
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△73,909	△73,909	—	△73,909
平成19年9月30日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,663,549	10,192,359	△306,804	14,328,925

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	18,474	△347,476	△329,002	14,073,832
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△271,888
中間純利益				197,979
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△15,493		△15,493	△15,493
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△15,493	—	△15,493	△89,402
平成19年9月30日残高(千円)	2,981	△347,476	△344,495	13,984,429

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	186,669	2,320,616
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7,512	7,512
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	7,512	7,512
平成19年3月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,602,192	10,131,003	△524,241	14,042,619
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△317,188	△317,188		△317,188
役員賞与(注)			△56,000	△56,000		△56,000
当期純利益			508,453	508,453		508,453
自己株式の取得					△50	△50
自己株式の処分					217,487	225,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	135,265	135,265	217,437	360,215
平成19年3月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,737,458	10,266,268	△306,804	14,402,834

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	33,496	△347,476	△313,979	13,728,639
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△317,188
役員賞与(注)				△56,000
当期純利益				508,453
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				225,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△15,022		△15,022	△15,022
事業年度中の変動額合計(千円)	△15,022	—	△15,022	345,192
平成19年3月31日残高(千円)	18,474	△347,476	△329,002	14,073,832

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
(1) 税引前中間(当期)純利益		590,239	446,485	1,192,828
(2) 減価償却費		69,177	84,472	150,876
(3) その他の償却費		56,509	85,503	113,649
(4) 貸倒引当金の増加額(△減少額)		—	△8,635	667
(5) 役員賞与引当金の増加額(△減少額)		—	△38,920	38,920
(6) 退職給付引当金の増加額		51,225	67,810	84,043
(7) 役員退職慰労金引当金の増加額 (△減少額)		△38,000	13,700	△23,200
(8) 受取利息及び受取配当金		△3,427	△11,476	△19,607
(9) 受取保険金及び配当金		△259,398	△224,865	△313,518
(10) 支払利息		6,582	10,564	15,590
(11) 固定資産売却、処分損益		4,182	30,831	16,076
(12) 投資有価証券評価損		—	11,731	12,196
(13) 投資有価証券売却益		△11,107	△25,607	△80,100
(14) 社債償還損		—	—	2,750
(15) 売上債権の減少額(△増加額)		557,742	250,506	△103,638
(16) たな卸資産の増加額		△67,635	△1,337,645	△90,117
(17) 仕入債務の増加額(△減少額)		△287,453	763,660	△42,202
(18) 未払消費税等の増加額(△減少額)		22,416	△93,177	42,051
(19) 役員賞与の支払額		△56,000	—	△56,000
(20) その他		△90,688	△187,558	122,044
小計		544,363	△162,619	1,063,309
(21) 利息及び配当金の受取額		3,146	14,815	16,291
(22) 利息の支払額		△7,598	△10,821	△17,248
(23) 法人税等の支払額		△404,049	△346,864	△703,796
営業活動によるキャッシュ・フロー		135,861	△505,490	358,554
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
(1) 短期貸付金の実行による支出		—	△500,000	—
(2) 有形固定資産の取得による支出		△54,423	△167,463	△144,867
(3) 有形固定資産の売却による収入		941	14,535	5,585
(4) 投資有価証券の取得による支出	※2	△453,745	△735,070	△922,486
(5) 投資有価証券の売却による収入		231,720	114,628	716,557
(6) 長期貸付金実行による支出		△15,500	△10,600	△34,500
(7) 長期貸付金回収による収入		24,936	18,637	46,607
(8) 長期前払費用の支出		△8,016	△5,187	△23,963
(9) 保険積立金の増加による支出		△25,725	—	△25,725
(10) 保険積立金の減少による収入		506,023	469,922	611,558
(11) その他の支出		△12,020	△151,307	△40,953
(12) その他の収入		12,349	37,315	60,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		206,539	△914,591	248,044
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
(1) 長期借入金の返済による支出		△35,197	△168,191	△35,197
(2) 新株予約権付社債償還による支出		—	—	△277,750
(3) 自己株式の取得による支出		△34	—	△50
(4) 配当金の支払額		△316,362	△271,099	△317,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		△351,593	△439,291	△630,713
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の減少額</b>		△9,192	△1,859,373	△24,113
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		3,565,112	3,540,999	3,565,112
<b>VII 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額</b>		—	43,525	—
<b>VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高</b>	※1	3,555,919	1,725,151	3,540,999

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(3) デリバティブ取引</p> <p>① 通貨スワップ取引</p>	<p>時価法によっており、時価は中間期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。</p> <p>移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>時価法によっており、時価は当該取引先証券会社から提示された中間期末日現在の評価額によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p>	<p>時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>定率法によっており、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ4,879千円減少しております。</p>	<p>定率法によっており、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産	—————	<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から残存簿価を5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ4,243千円減少しております。</p> <p>のれんにつきましては、5年間の均等償却を行っております。</p>	—————
(3) 長期前払費用	<p>契約期間等にわたり、均等償却しております。</p>	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約を新たに締結したことに伴い、従来計上していた仕入契約金の効果の及ぶ期間を再検討した結果、当中間会計期間において償却期間を見直しました。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益がそれぞれ18,485千円減少しております。</p>	<p>契約期間等にわたり、均等償却しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。	同左	同左
①一般債権	貸倒実績率に基づき計上しております。	同左	同左
②貸倒懸念債権及び破産更生債権等	個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当中間会計期間末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。 数理計算上の差異の処理については平均残存勤務年数内の一定年数(5年)による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数(5年)による按分額を発生事業年度より月割りで費用処理しております。	同左	従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数(5年)による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。 また、発生した過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数(5年)による按分額を発生事業年度より費用処理しております。
(3) 役員退職慰労金引当金	取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。	同左	取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 役員賞与引当金	—————	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金(現金及び現金同等物)の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金その他、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,758,243千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は38,920千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は14,073,832千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>



表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前中間会計期間においては、「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「その他の収入」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は7千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,881,486千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,005,610千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,830,529千円</p>
<p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示 同左</p>	<p>※2 —————</p>
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 138,073千円</p>	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 同左</p> <p>受取手形 196,570千円</p>	<p>※3 事業年度末日満期手形の処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 128,013千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息及び割引料 1,813千円 為替差益 46,400千円 受取保険金及び配当金 259,398千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息及び割引料 1,420千円 受取保険金及び配当金 224,865千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息及び割引料 2,837千円 為替差益 74,487千円 受取保険金及び配当金 313,518千円</p>
<p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息及び割引料 6,582千円</p>	<p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息及び割引料 10,564千円 為替差損 30,519千円</p>	<p>※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息及び割引料 15,590千円</p>
<p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 30,075千円</p>	<p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 27,971千円 貸倒引当金戻入益 19,946千円</p>	<p>※3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 108,971千円</p>
<p>※4 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券売却損 18,968千円</p>	<p>※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産廃棄損 32,525千円 投資有価証券評価損 11,731千円</p>	<p>※4 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券売却損 28,870千円</p>
<p>5 減価償却額 有形固定資産 69,177千円</p>	<p>5 減価償却額 有形固定資産 84,472千円 無形固定資産 613千円</p>	<p>5 減価償却額 有形固定資産 150,876千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	11,302,497

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	729,550	41	199,441	530,150

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の転換に伴う自己株式の移転による減少 199,441株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	317,188	30	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	11,302,497

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	426,950	—	—	426,950

(変動事由の概要)  
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	271,888	25	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	11,302,497

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	729,550	61	302,661	426,950

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 61株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の転換に伴う自己株式の移転による減少 302,661株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	317,188	30	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,888	25	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間貸借対照表(貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係			
現金及び預金	3,078,985千円	1,256,002千円	3,063,432千円
有価証券	476,934千円	469,148千円	477,566千円
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,555,919千円	1,725,151千円	3,540,999千円
※2	—————	投資活動によるキャッシュ・フロー(投資有価証券の取得による支出)には、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の株式取得による支出、464,700千円が含まれております。	—————

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>39,351千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21,109千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>18,241千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,219千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,386千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,605千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,237千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,031千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>192千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引の未経過リース料中間期末残高(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,824千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,584千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,408千円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	39,351千円	減価償却累計額相当額	21,109千円	中間期末残高相当額	18,241千円	1年内	7,219千円	1年超	11,386千円	合計	18,605千円	支払リース料	4,237千円	減価償却費相当額	4,031千円	支払利息相当額	192千円	1年内	1,824千円	1年超	2,584千円	合計	4,408千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>107,283千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>27,122千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>80,161千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20,652千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60,177千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,829千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,366千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,792千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>875千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引の未経過リース料中間期末残高(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,824千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>760千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,584千円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	107,283千円	減価償却累計額相当額	27,122千円	中間期末残高相当額	80,161千円	1年内	20,652千円	1年超	60,177千円	合計	80,829千円	支払リース料	9,366千円	減価償却費相当額	8,792千円	支払利息相当額	875千円	1年内	1,824千円	1年超	760千円	合計	2,584千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>43,877千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21,680千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>22,196千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,635千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,925千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,561千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,788千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,346千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>429千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引の未経過リース料期末残高(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,824千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,672千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,496千円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	43,877千円	減価償却累計額相当額	21,680千円	期末残高相当額	22,196千円	1年内	8,635千円	1年超	13,925千円	合計	22,561千円	支払リース料	8,788千円	減価償却費相当額	8,346千円	支払利息相当額	429千円	1年内	1,824千円	1年超	1,672千円	合計	3,496千円
取得価額相当額	39,351千円																																																																									
減価償却累計額相当額	21,109千円																																																																									
中間期末残高相当額	18,241千円																																																																									
1年内	7,219千円																																																																									
1年超	11,386千円																																																																									
合計	18,605千円																																																																									
支払リース料	4,237千円																																																																									
減価償却費相当額	4,031千円																																																																									
支払利息相当額	192千円																																																																									
1年内	1,824千円																																																																									
1年超	2,584千円																																																																									
合計	4,408千円																																																																									
取得価額相当額	107,283千円																																																																									
減価償却累計額相当額	27,122千円																																																																									
中間期末残高相当額	80,161千円																																																																									
1年内	20,652千円																																																																									
1年超	60,177千円																																																																									
合計	80,829千円																																																																									
支払リース料	9,366千円																																																																									
減価償却費相当額	8,792千円																																																																									
支払利息相当額	875千円																																																																									
1年内	1,824千円																																																																									
1年超	760千円																																																																									
合計	2,584千円																																																																									
取得価額相当額	43,877千円																																																																									
減価償却累計額相当額	21,680千円																																																																									
期末残高相当額	22,196千円																																																																									
1年内	8,635千円																																																																									
1年超	13,925千円																																																																									
合計	22,561千円																																																																									
支払リース料	8,788千円																																																																									
減価償却費相当額	8,346千円																																																																									
支払利息相当額	429千円																																																																									
1年内	1,824千円																																																																									
1年超	1,672千円																																																																									
合計	3,496千円																																																																									

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	74,823	73,754	△1,069	40,000	39,520	△480	57,045	81,449	24,404
② 債券	100,000	100,000	—	100,000	100,000	—	100,000	100,000	—
③ その他	433,030	443,902	10,872	642,129	642,552	422	542,216	539,443	△2,772
計	607,853	617,656	9,802	782,129	782,072	△57	699,261	720,893	21,631

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	121,600	91,000	91,000
証券投資信託の受益証券(MMF)	476,934	469,148	477,566
投資事業組合への出資金	163,526	113,785	127,879
合計	762,061	673,934	696,446
子会社株式及び関連会社株式			
非上場株式	144,000	180,000	144,000
合計	144,000	180,000	144,000



## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 1 通貨関連(市場取引以外の取引)

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨スワップ取引												
受取：米ドル	1,310,680	1,057,000	1,303,313	△7,366	—	—	—	—	—	—	—	—
支払：円												
合計	1,310,680	1,057,000	1,303,313	△7,366	—	—	—	—	—	—	—	—

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
(注) 1 通貨スワップ取引の評価は時価法によっており、期中の評価損益の増減は、当該中間会計期間の損益として処理しております。	—	—
2 通貨スワップ取引の時価の金額は、当該取引先証券会社から提示された中間期末現在の評価額に基づき算定しております。	—	—

## 2 その他

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
市場取引(先物取引、オプション取引)、為替予約及び通貨スワップ以外の市場外取引(先渡取引、オプション取引、通貨以外のスワップ取引、その他)については、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

ソーリン・グループ・ジャパン株式会社 医療機器の輸入、販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の主力であるCRM事業の一層の強化を図るため、高機能かつ高品質な製品を製造するソーリン・グループとパートナーシップを結び、ソーリン・グループのCRM製品を当社の全国規模の販売ネットワークを通じて販売することにより、市場シェアの拡大を図ることが目的であります。また、ソーリン・グループのCRM製品の普及を迅速に図っていくために、両社のリソースを統合することにより、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能にするためにソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式の取得ならびに当社を存続会社とする吸収合併をいたしました。

(3) 企業結合日

平成19年8月31日(株式取得)、平成19年9月1日(吸収合併)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得および当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

日本ライフライン株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%(株式取得)

2. 中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月1日から平成19年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(株式取得)

被取得企業の取得原価は510,162千円であり、その内訳は株式16,900株(普通株式)であります。

(吸収合併)

被取得企業は、100%子会社であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんのご金額 36,819千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

売掛金	1,637,766 千円
その他の流動資産	732,205 千円
固定資産	194,485 千円
資産合計	<u>2,564,458 千円</u>
買掛金	1,096,220 千円
短期借入金	500,000 千円
その他の流動負債	199,018 千円
固定負債	259,056 千円
負債合計	<u>2,054,295 千円</u>

6. 企業結合が中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	11,130,364 千円
営業損失	74,102 千円
経常利益	122,776 千円
税引前中間純利益	66,295 千円
中間純損失	183,124 千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- (1) 概算額は、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の損益計算書の数値を基準として、算出した各項目の1ヶ月平均額を5ヶ月間の数値に換算して計算しております。
- (2) 当該注記情報につきましては監査証明を受けておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,277.18円	1,285.86円	1,294.08円
1株当たり中間(当期)純利益	25.60円	18.20円	47.42円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	25.07円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、期末において希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期末において希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎			
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益 (千円)	271,533	197,979	508,453
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	271,533	197,979	508,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,605	10,875	10,722
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	225	—	—
(うち新株予約権) (千株)	(9)	(—)	(—)
(うち新株予約権付社債) (千株)	(216)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権取得方式によるストック・オプション(新株予約権2,630個)	新株予約権取得方式によるストック・オプション(新株予約権2,630個)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(自己株式の取得について) 当社は、平成19年12月3日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 250,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合 2.21%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 200百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成19年12月4日から 平成20年6月3日まで</p> <p>(5) 取得方法 信託方式による市場買付</p>	<p>ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約の締結およびソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式の取得ならびに吸収合併について</p> <p>当社は、ヨーロッパ最大の心臓血管医療機器メーカーであるイタリアのソーリン・グループ傘下のエラメディカル社(フランス)製CRM(Cardiac Rhythm Management:心臓不整脈治療)製品に関して、日本国内における唯一のディストリビューターとして長期にわたるビジネス提携に合意し、平成19年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、独占販売契約を締結することを決議いたしました。また、ソーリン・グループにおける日本でのCRM部門であるソーリン・グループ・ジャパン株式会社(以下「SGJ社」という)の発行済株式を100%取得し、吸収合併することも併せて決議いたしました。</p> <p>(独占販売契約の締結およびSGJ社の全株式の取得ならびに吸収合併の目的)</p> <p>当社の主力であるCRM事業の一層の強化を図ることを目的として、CRM製品の研究開発に注力し、高機能かつ高品質な製品を製造するソーリン・グループとパートナーシップを結ぶものであります。当社の全国規模の販売ネットワークを通じて、ソーリン・グループのCRM製品を販売することにより、市場シェアの拡大を図ってまいります。</p> <p>また、SGJ社の全株式の取得ならびに吸収合併は、ソーリン・グループのCRM製品の普及を迅速に図っていくために、両社のリソースを統合することにより、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能にすることを目的としたものです。</p> <p>(ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約締結について)</p> <p>1. 契約先 Ela Medical S.A.S 2. 契約締結日 平成19年6月27日 3. 契約期間 平成19年9月1日から10年間(以後2年毎の自動更新) 4. 対象商品 心臓ペースメーカー、ICD(植込み型除細動器)およびCRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカー)(日本では未承認)等の不整脈治療用の医療機器 5. 契約金 独占販売権取得の対価として7百万ユーロを支払う</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(SGJ社の全株式の取得および吸収合併について)</p> <p>&lt;株式の取得について&gt;</p> <p>1. 株式を取得する会社の概要</p> <p>(1) 商号 ソーリン・グルーブ・ジャパン株式会社</p> <p>(2) 事業内容 医療機器の輸入、販売</p> <p>(3) 資本金 100百万円</p> <p>(4) 直近期の業績(平成18年12月期)</p> <p>売上高 2,626百万円</p> <p>当期純利益 △ 94百万円</p> <p>資産合計 3,338百万円</p> <p>負債合計 2,683百万円</p> <p>純資産合計 655百万円</p> <p>2. 株式の取得先 Biofin Holding International N.V. (※1)</p> <p>※1 同社の株式はSorin S.p.Aが100%保有しております。</p> <p>3. 株式取得の時期 平成19年8月31日</p> <p>4. 取得株式数および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株</p> <p>(2) 取得株式数 16,900株 (※1)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 16,900株 (保有割合100%)</p> <p>※1 取得価額はSGJ社の平成19年8月31日時点の資産内容を精査した上で第三者機関の算定に基づき修正純資産方式により決定した金額に3百万ユーロを加算した金額となります。</p> <p>&lt;被取得企業の名称および事業内容について&gt;</p> <p>1. 合併をする相手会社の概要 上記、株式を取得する会社の概要に記載のとおりです。</p> <p>2. 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式といたします。</p> <p>3. 企業結合後の状況 企業結合後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。</p> <p>4. 合併比率 当社は、平成19年8月31日付にてSGJ社を100%子会社化する予定であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。</p> <p>5. 企業結合日 平成19年9月1日</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(業績に与える影響について)</p> <p>今回、ソーリン・グループと新たにビジネスを展開することによる当社の業績に与える影響につきましては、新たな顧客の獲得や競争力の高い製品の市場投入による市場シェアの上昇等の要因により業績向上に貢献することが見込まれますが、SGJ社の買収および吸収合併に伴う費用の発生等の業績引き下げ要因もあります。</p> <p>また、既存取引先との取引関係につきましては、当社および取引先との協議により決定いたしますが、協議の結果次第では、将来的に既存取引先との取引関係が大きく縮小する可能性があります。なお、その場合、既存取引先との長期契約の対価として支払っております仕入契約金の未償却残高499百万円（平成19年3月末）について次期以降に臨時償却を行う可能性があります。</p> <p>従いまして、詳細な影響につきましては現時点におきましては未確定であります。</p>

[前へ](#)

(2) 【その他】

- ① 当中間会計期間終了後、この半期報告書提出日までに、資産・負債に著しい変動又は損益に重要な影響を与えた事実若しくは与えることが確実に予想される事実

詳細は「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等」の重要な後発事象（46頁）を参照してください。

- ② 当中間会計期間中において、営業その他に関する重要な訴訟事件等は発生していません。

- ③ 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（1）有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月22日関東財務局長へ提出。

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動（100%子会社化、吸収合併により消滅）に関する事項）および第7号の3（合併に関する事項）の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月31日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。